

1. 基本料

20,400円：コンテナ1個につき、当該コンテナに収納される危険物の個数100個までです。
100個を超える個数については10個又はその端数につき310円を加算した額とし、39,900円を限度とします。

例：コンテナ1個につき危険物が113個の場合。

$$(113 \text{ 個} - 100 \text{ 個}) / 10 \text{ 個} = 1.3 \Rightarrow 2 \text{ (切り上げます。)}$$
$$310 \text{ 円} \times 2 = 620 \text{ 円}$$
$$20,400 \text{ 円} + 620 \text{ 円} = \underline{21,020 \text{ 円}}$$

2. 各種割引

① オンライン割引： オンライン申請した場合、コンテナ1個につき3,000円
(オンライン申請されたものから割引が適用されます。)

② 集合検査割引：

過去1年間（暦年ベース）に検査したコンテナ数又は過去2年間（暦年ベース）に検査したコンテナの年平均コンテナ数が100個を超える検査場所について、翌年度に検査するコンテナ1個につき以下の金額を割引きます。

100 - 999 個： 2,500 円
1,000 個以上： 4,500 円

3. 交通費は実費を申し受けます。

4. その他

時間外及び4通以上の検査証交付料は業務規程（抜粋）をご参照下さい。
料金は非課税扱いです。

危険物検査業務規程（抜粋）

（危険物コンテナ収納検査に関する手数料及び旅費）

第18条 危険物コンテナ収納検査に関する手数料及び旅費は、次に掲げるものとする。

一 危険物コンテナ収納検査手数料

イ 基本料金

コンテナ1個につき、当該コンテナに収納される危険物の個数100個までを20,400円とし、100個を超える個数については10個又はその端数につき310円を加算した額とし、39,900円を限度とするものとする。

ただし、

- (1) オンライン申請システムを利用して申請する場合は、コンテナ1個につき、3,000円を割引く。
- (2) 一の検査場所又は一の荷主の同一市区町村（政令指定都市の場合は同一区）の検査場所で、過去1年間（暦年ベース以下同じ）に検査したコンテナ数又は過去2年間に検査したコンテナの年平均コンテナ数が100個以上の場合は、同検査場所で翌年度に検査するコンテナにつき次の料金を割り引く。
 - ① 過去1年間に検査したコンテナ数又は過去2年間に検査したコンテナの年平均コンテナ数が100個以上1,000個未満の場合は、コンテナ1個につき、2,500円を割り引く。
 - ② 過去1年間に検査したコンテナ数又は過去2年間に検査したコンテナの年平均コンテナ数が1,000個以上の場合は、コンテナ1個につき、4,500円を割り引く。

ロ 時間外割増料金

16時30分より21時30分まで	1時間につき	1,953円
21時30分より5時まで	1時間につき	2,342円
5時より8時30分まで	1時間につき	1,953円
8時30分より16時30分まで		
（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月31日から翌年の1月3日（前記の日を除く））に限る。）		
	1時間につき	1,953円

ハ 検査証等交付料

(1) 検査証交付料

3通まで	無料
4通以上1通につき	342円

(2) 英訳書交付料

3通まで	無料
4通以上1通につき	342円

二 旅費

イ 日当（検査事業所所在地より片道80km以上の地域に出張した場合）

1日につき 2,000円

ロ 宿泊料 1日につき 10,700円

ハ 交通費 実費